（別紙）

阿波っ子はぐくみ保育料助成事業（０～２歳児の保育料無償化）

１．目的

「住みやすく、育てやすい徳島」の実現に向け、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村と連携し、国制度の対象外となる「０～２歳」について、保育料無償化の対象を「第３子以降」から「第１子以降」へ拡大。

２．制度概要

〈従来〉

・対象：１８歳未満のこどもが３人以上いる同一世帯の第３子以降は無料。
　所得制限あり（年収約６４０万円未満相当の世帯が対象）

〈令和７年９月以降〉

・対象：第１子以降のこどもは無料。
　所得制限あり（年収約６４０万円未満相当の世帯が対象）

※国制度

・小学校就学前にこどもが２人以上いる場合、最年長のこどもを第１子、その下の子を第２子とカウントし、第２子目は半額、第３子以降は無料。

・住民税非課税世帯については、無料。

３．実施主体

市町村

０～２歳児の保育料無償化について

		第１子	第２子		第３子以降	
		就学前	第１子が就学前※	第１子が１８歳未満	第１子が就学前※	第１子が１８歳未満
国制度		全額保護者負担	保護者負担１／２	全額保護者負担	無償化	全額保護者負担
従来の県制度	世帯年収 約６４０万円未満相当	全額保護者負担	保護者負担１／２	全額保護者負担	無償化	
	約６４０万円未満相当以上	全額保護者負担				
令和７年９月からの県制度	世帯年収 約６４０万円未満相当	無償化				
	約６４０万円未満相当以上	全額保護者負担				

※対象の施設は、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業となります。
※県制度の無償化は、世帯年収約６４０万円未満相当が対象です。
※保育料無償化の内容は、市町村によって異なります。